

在学生の皆様へ

令和 4 年 1 月 18 日
産業技術短期大学 学長 小島 彰

新型コロナ感染症は、オミクロン変異株の発生によって、全国的に感染が拡大し、兵庫県でも過去最高の新規感染者数など急激な感染拡大が続いております。

文部科学省からは感染の拡大防止と学びの継続の両立が要請されており、本学としても基本的な感染予防策（3密の回避、マスクの着用、手洗いや手指の消毒）を心掛けるとともに、毎日の体調管理をお願いしております。こうした基本的対策はオミクロン株に対しても有効なものであり、これらの継続をお願いしております。

発熱、息苦しさや、倦怠感等の症状が出た場合に通学しないで自宅待機をするとともに、かかりつけ医や帰国者・接触相談センターに電話相談して PCR 検査を受け医師の判断に従っていただく必要があります。また、友達等が感染した場合には濃厚接触者に認定される場合がありますので、この場合は保健所や医師の判断に従って対応していただくようお願いします。最近、学内でも感染の疑いがあるとして学生課へ連絡をいただくケースが増加しておりますが、皆様が変だなと感じたときは遠慮なく学生課へ連絡をいただくようお願いいたします。

今後、後期授業も残された期間は少なく、1月 27 日で終了し、28 日からは後期末試験に入ります。その後、2年生は卒業研修レポートの作成に入るなど 2 年間のまとめの時期となる重要な期間を迎えます。

こうした重要な期間における本学での感染リスクを低減させるため、1月 18 日から学内での学生課外活動を禁止いたします。学生の皆様にはご不便をおかけしますが、安全な教育研究環境を維持するために必要な措置としてご理解をいただきたいと思います。

また、飲食時はマスクを外すなど感染リスクが高まる機会もあります。学生食堂も含め学内での飲食の際は黙食を心掛け、感染リスクの低減にご協力いただきますよう改めて要請いたします。

本学としましては、教育効果が高い対面授業をできるだけ実施し、皆様の教育の継続を維持していきます。本年度の残された期間、感染防止を図りつつ、学修成果を獲得していただきますようお願いします。

なお、急激な学内での感染拡大や関係省庁から各種要請があった場合には、授業の実施方式の変更も含め、新たな対応をせざるを得ない場合もありますのでご了承ください。

保護者の皆様におかれましても、ご理解、ご協力いただければ幸いに存じます。